

国立市議会議長 高柳貴美代 様

現行の健康保険証とマイナンバー保険証との両立を求める国への意見書
提出を求める陳情書

陳情の趣旨

2023年6月2日に改正マイナンバー法を可決・成立し、マイナンバーカードに保険証機能（以下マイナ保険証）を持たせ、現行の健康保険証は2024年12月2日に廃止し、マイナンバーカードを作成しない、あるいは発行できない国民には資格確認書を発行する方針が出されました。

現時点でマイナンバーカードの発行枚数は日本国民の約80%以上ということが発表されていますが、その一方で、マイナ保険証をめぐるトラブルは連続的に発生しています。厚生労働省の調査では2023年12月にマイナンバーカードを保険証として使用しているのはわずか4.29%にとどまっており、使用率は今もなお減少し続けています。マイナ保険証の使用に関して国民が一定の不安を抱えており、信頼性がなくなりつつあることは使用率の減少からも十分に推察できます。

また国の推進により、マイナ保険証を使用できる医療機関は全国で約91%と大幅に増加した一方で地域の医療を支える小規模病院や診療所の中には、人員確保やオンライン回線の開通をはじめとした施設整備などに対応しきれない医療機関が生まれました。突然の義務化と情報漏洩、セキュリティ対策の不安により、地域住民の健康

を支える、いわゆる「かかりつけ医」となる町の医療機関が閉院を決定したという声も一定数あります。

多額の予算をかけて推進したマイナ保険証制度は、カード自体の普及率は上昇しても、相次ぐトラブルによって使用率は低下の一途をたどっています。さらに地域医療の質と量を下げる恐れ^もあり市民生活に大きな影響を及ぼしかねません。

マイナ保険証を作ることのできない人には紙の資格確認書で対応、そして使用時にエラーが出た際には結局、現行の健康保険証に頼らざるを得ない現状において、健康保険証の廃止とマイナ保険証の一律使用を2024年度内に完全実施とすることには聊かの強引さが感じられます。このまま進めば国民および市民の生活と命と健康に及ぼす影響が大きく、医療機関窓口での混乱をきたすことも必^至死です。

以上の理由を以て、国に対して当面の間マイナ保険証と現行の健康保険証を両立するよう、国立市として意見書を提出していただくよう要望します。

陳情事項

2024年12月から始まる健康保険証の廃止を中止し、当面の間、現行の健康保険証とマイナンバー保険証との両立^をするよう、国に意見書を提出してください。